

1

- 最近、台風などの自然災害が多くなっていますが、被害は大丈夫でしたか？
- 他のお客様は、風災や水災の被害に遭われた方も多かったのですが「保険金が出なかった」ケースも結構あったようです。
- 当社では【ほけんの診断サービス】を行っていきまして、保険金がお支払いされる内容になっているかチェックが出来ます。

2

- たくさんの注意点がありますが、「特にご注意いただきたいポイントを3つ」にまとめてみました。
- ①契約中の保険が**新価払**になっているか。②**水災の支払い条件**が付いていないか。③**風災は20万未満でも払われるか**。
- ご不明な点が1つでもある場合は、見直しをおすすめしています。（次のページでご説明）

3

- 1つ目は、ご契約内容が「**時価払**」になっているケースです。
- 損害保険の契約をしていても、**時価払の場合、保険金がすべて払われません**。災害から復旧しようとしても「お金が足りない」状況で、借入している場合はローンだけ残ってしまいますので「**新価払**」に変更された方が良いと思います。

4

- 2つ目が、**水災の補償が「支払条件付きになっている」**ケースです。台風のニュース映像でご覧になったと思いますが、「川の氾濫やゲリラ豪雨」で浸水した場合、火災保険の**水災補償に入っても「保険金が払われない」**こともあります。
- 支払い条件が付いていると「保険金が払われない」事や「5%などしか払われない」場合もあり、困ってしまいますよね。

5

- 注意点の3つ目は、「**風災の補償モレや条件付き**」となっている場合です。
- コチラに書いてあるような被害にあっても、**20万円未満の修理**は保険が使えなかったり、**保険の対象が「建物だけ」**で契約していて、**設備什器が「保険の対象となっていない」**場合、**全額自己負担**になってしまいます。

6

- 保険の「**補償内容**」って、保険証券やパンフレットを見ても**複雑で分かりにくい**ですよ？
- ご説明した3つのポイント以外にも、こちらのページにあるように「**様々な補償内容**」があります。
- 現在どのような補償になっているのか「**補償内容の見える化**」が**できます**ので「**無料診断**」やってみませんか？

7

- ちなみに、「**ハザードマップ**」ってご覧になったことはありますか？
- 市区町村のHPでも公開はしていますが、当社で扱っている**損保ジャパンのハザードマップ**は「**御社の所在地**」でより詳しく**作成**ができます。例えば、こちらの地区（右手の図）の水災リスクでは「**2階の軒下まで浸水するエリア**」で水災補償は絶対必要な場所であることが分かります。**このサービスも無料**でできますので、**お客さまに見合った補償が確認**できます。

8

- また、現在の**補償内容はそのままで「保険料を削減できる仕組み」**もあります。自動車保険の「**ゴールド免許割引**」のイメージで、事故が少ないお客さまならば「**保険料コストの削減も期待**」できます。（削減実績：80%、平均削減：22%）
- 新聞記事などでご存知かもしれませんが、**自然災害の増加で「保険料は値上げ傾向」**で、2019年10月の値上げに続き、**2021年1月にも値上げ予定**です。今のうちに長期契約をすることで、**今後の値上げを後回し**にすることも出来ます。
- 保険を契約するかしないかではなく、まずは「**補償内容にモレが無い？ 保険料は適正か？ 下がるか？**」の**診断**です。